

文教厚生常任委員会報告

本委員会に付託された議案に付きましては、委員出席のもと慎重に審議しましたのでその結果を次のとおり報告致します。

議案第5号 神崎市特別会計条例の一部改正について。

(後期高齢者医療特別会計を設置する必要があるため。) …………… 全会一致可決

議案第7号 神崎市手数料条例の一部改正について。

(自動車臨時運行仮ナンバーの許可申請事務に取り組むため。) …………… 全会一致可決

議案第8号 神崎市保育園設置条例の一部改正について。

(保育園設置条例から境野保育園・城田保育園を削除し、新たに『ちよだ保育園』を加えるもの。) …………… 全会一致可決

議案第9号 神崎市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について。

(助成対象外の医療の法律名が『老人保健法』から『高齢者の医療の確保に関する法律』に改正されたことにより。) …………… 全会一致可決

議案第10号 神崎市重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部改正について。

…………… 全会一致可決

議案第11号 神崎市国民健康保険税条例の一部改正について。

(医療制度改革により、後期高齢者支援金が被保険者に賦課されること及び医療給付費の増大により国民健康保険財政に不足が見込まれ、健全な国民健康保険運営を行うためには、税率の改正が必要なため。) …………… 起立多数可決

議案第12号 神崎市国民健康保険条例の一部改正について。

(国民健康保険法の一部改正に伴うもの。) …………… 全会一致可決

議案第13号 神崎市後期高齢者医療に関する条例の制定について。

(神崎市が行う事務について定めるもの。) …………… 全会一致可決

文教厚生常任委員会

委員長 宮 島 清

総務常任委員会報告

本委員会に付託された議案に付きましては、委員出席のもと慎重に審議しましたのでその結果を次のとおり報告致します。

議案第2号 神崎市部設置条例の一部改正について。

(市民サービスの水準を確保しながら、組織・機構の見直しの中で、現在の市長部局6部を3部に統合するもの。) …………… 全会一致可決

議案第3号 神崎市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について。

(新たに男女共同参画審議会、ふるさと定住地等貸付審査委員会、地域福祉計画策定委員会、公立保育園運営等検討委員会及び学校給食共同調理場建設委員会の委員に係る報酬額について。) …………… 全会一致可決

議案第4号 神崎市職員の修学部分休業に関する条例の一部改正について。

(学校教育法の一部改正に伴い、引用条文上の繰り下げがなされたことにより。) …………… 全会一致可決

議案第6号 神崎市まちづくり基金条例の制定について。

(基金の利子、または現金を原資とした助成制度を創設していくため。) …………… 全会一致可決

議案第14号 神崎市企業誘致条例の一部改正について。

(企業立地重点地域において、固定資産税の減免をした場合に普通交付税の減収補てん措置が講じられることから、企業立地促進のために条例改正を行うもの。) …………… 全会一致可決

議案第15号 神崎市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定について。

(緑地面積及び環境施設面積を緩和する条例を新たに制定し、企業の立地環境を促進し、産業の集積を図るため。) …………… 全会一致可決

議案第30号 神崎市過疎地域自立促進計画の変更について。

(施設の利用促進対策として、本市の過疎地域自立促進計画に追加掲載するため。) …………… 全会一致可決

総務常任委員会

委員長 片 江 護